会議録

| 会 議 名 | 平成29年度第1回小金井市児童館運営審議会 |
|-----------------|---|
| 事務局(担当 | 児童青少年課 |
| 課) | |
| 開催日時 | 平成29年7月10日(月)午前9時45分~午前11時45分 |
| 開催場所 | 小金井市役所 第2庁舎 801会議室 |
| 委 員 | 倉持委員、吉田委員、関委員、清水委員、岩重委員、山田委員、中川委 |
| 出席 | 員、山中委員 |
| 者その他 | (欠席:松田委員、緒方委員) |
| 事務局 | 大澤子ども家庭部長兼児童青少年担当部長、伏見課長、田中係長、森主査、 |
| | 大嶋主査、山田主任、前田主任、中村主事、東児童館(高野マネージャ 、 |
| | |
| 傍聴の不可 | 可一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一 |
| 傍聴の不可・ 一部不 | |
| 可の場合はそ | |
| の理由 | |
| 会議次第 | 議題 |
| | 1 開会 |
| | 2 委嘱状の伝達 |
| | 3 役員の選出について |
| | 会長 |
| | 会長職務代理者 |
| | 4 会長あいさつ |
| | 5 議題 |
| | (1) 児童館事業について |
| | (2)小金井市児童館運営審議会の今後の進め方について |
| | (3) その他 c 明今 |
| 会議内容 | 6 閉会 ○ 役員の選出について |
| 五 哦 1 谷 | ○ 役員の選出にういて 委員間の互選により、倉持伸江委員を児童館運営審議会会長に、緒方 |
| | 安貞同の丘送により、眉下伸江安貞を九重品建西番磯云云及に、相力 澄子委員を同会長職務代理に選出。 |
| | 〇 議題 |
| | (1)児童館事業について |
| | 以下、各館担当者より要点報告ののち、各委員からの主な発言、 |
| | 質疑、事務局側回答等の要約。 |

質問1:ボランティアとしての中学生への呼びかけ方はどのような方法か。また、参加した子の動機について集約しているか。(山中委員)

- → たよりやホームページを使用しているが、どのくらい訴求効果があるのかはわからない。最も多い動機は「小学生の時から利用している」などの職員との関係性だが、集約して出すにはいたっていない。(森主査)
- → 意見をまとめていただければ中学校でも積極的に参加できるような 体制を作りたいので、意見を聞かせて欲しい。(山中委員)

質問2: 東児童館のホームページがリニューアルして見やすくなった。 他の児童館でも同様に作る予定はないか。(岩重委員)

→ 東児童館は委託の仕様の中で市ホームページと別に児童館独自のホームページ運用を入れている。直営3館については市ホームページしかないので、サーバーの状況や、市のシステム上、更新頻度や写真を同様にできるかどうか、等の課題もあるので、検討させていただきたい。(田中係長)

質問3:児童館だよりが1校に1児童館分しか配布されないが、他の児童館の行事がわからないので、複数館分配布することを検討しないか。 (山田委員)

- → 小学校で配布していただく際の先生方の負担もある。現状、複数の 児童館に跨る地域については町会や子供会経由で回覧や配布をお願いし ている。(森主査)
- → 物理的なエリアの問題や、離れていても魅力的な事業には行ってみ たいと思うのではないか、という話は重要な論点なので、引き続き検討 を。(倉持会長)

意見1:4館とも毎年活動の内容・曜日など、非常に利用者の声をよく 取り上げて細かい変更をしており感謝したい。利用者懇談会や保護者と の普段のコミュニケーションの結果だと思う。(吉田委員)

質問4:本町児童館では近隣の学芸大学の学生の協力を多く得ているようだが、窓口はどのようになっているのか。(吉田委員)

→大学にお願いして、サークルに直接手紙を入れたり、ボランティアコーナーにポスターを貼ってもらったりしている。

質問 5: 東児童館で土曜日に学童利用の子どもが多いとあるが、どのような形で遊びに来るのか。(吉田委員)

→ 学童利用の子で、土曜日に保護者が休みで家にいる子が、学童を休んで児童館に遊びに来ている。(高野マネージャー)

質問6:カードゲーム大会の事業が多くあるが、カードゲームには紛失などのトラブルもある。児童館としてカードゲームについての考えはど

うか。(関委員)

→ カードやゲーム機の持ち込みは一切制限しておらず、基本的に各家庭で買い与える玩具として保護者と子どもの関係の中で管理していただく中での遊びの提供と考えている。カードゲームや携帯ゲーム機の通信機能には他学年や見知らぬ子同士でも関係性ができるという特徴がある。子ども達はゲームだけをやりにくるわけではなく、途中でボール遊び等を始めてしまったりするので、他の遊びをするときには事務室に預けるように指導している。いろいろな遊びの中の一つとしてカードやゲームがあると考えている。(森主査)

意見2: 貫井南児童館の「寝相アート」に出た際、小金井公園の近くからバス2本を乗り継いで来た参加者がいた。行事によっては遠くからも来られるので、これからも頑張って欲しい。(山田委員)

→近くに住んでいる同士のネットワークだけでなく、少し広げたネット ワークもある。(倉持会長)

質問7:本町児童館二階西側について、学童保育所として併用する件で、 学童保育施設や隣接する公園の利用方法などで進展はあったか。本町小 の西側の土地なども利用できなかったのか。また夏期クラブなど夏休み 中に児童館行事で使用する際の学童の居場所はどこになるのか。また、 逆に冬休み・春休みには児童館利用者は二階西側を全く使えない、とい うことになるのか。(中川委員・関委員・岩重委員)

→学童保育について現時点でお話できる進展はない。暫定措置として夏 休み以降、併用利用する決定をした。(伏見課長)

→本町小に協力いただいて昨年1年間は空き教室をお借りしたが、今年度以降は特別支援教室が入るため移動しなければいけなかった。建物を建てるコストや場所の問題があり、併用という試みとなった。引き続き周辺物件を調査しているが、本町児童館自体もかなり老朽化しつつあり、児童館、学童、近隣施設を複合的な形で抑制しなければならないという観点もある。子どもたちの居場所が少なくなっていることは十分認識しており、学校や放課後子ども教室なども含め、教育委員会と鋭意意見交換している。(大澤部長)

→従前も、夏休み期間中は、本町小学校利用の子も一緒に既存の学童保育育成室1室で保育してきた。冬休み・春休みは基本的に学童保育所専属となるが、行事等によって児童館が使用できる場合もあるので、その場合には市報・ホームページ等でお知らせしたい。(伏見課長)

(2) 小金井市児童館運営審議会の今後の進め方について

次回はこれまでの児童館活動をどのように評価し、今後、承継 していくか、あるべき児童館の姿について検討する。

(3) その他

次回の日程

11月上旬開催予定

資料·配布物

事前配布

資料1 小金井市児童館運営基本方針/平成29年度小金井市児童館四館合同 事業計画/平成29年度各児童館(市内4館)事業計画等

資料2 平成29年度児童館運営審議会委員名簿

資料3 小金井市児童館条例

資料4 小金井市児童館条例施行規則

資料5 この一年のあゆみ暫定版(平成28年度)

そ の 他 なし

伏見児童青少年課 長

おはようございます。お忙しい中、また暑さの厳しい中ご出席いただき、ありがとうございます。私は児童青少年課長の伏見と申します。 会長が決まるまでの間、私のほうで進行させていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

初めに、連絡事項といたしまして、資料2でお送りしている事前名 簿等によります緒方委員並びに松田委員におかれましては、公務によ りご欠席の旨ご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。 次に、本審議会について、でございます。本審議会は会議録を作成 の上、ホームページ等で会議録を公開させていただいております。会 議録にお名前が掲載されること、また会議録作成のための録音をさせ ていただくことについてご了承を賜りたいと存じます。また、録音後、 業者に会議録原稿の作成を依頼しておりますので、ご発言の際には大 変恐縮でございますが、最初にお名前をおっしゃっていただきますよ う、ご協力をお願い申し上げます。原稿ができ上がりましたら皆様に

それでは、ただいまから平成29年度第1回小金井市児童館運営審議会を開催いたします。

郵送で、校正確認をしていただき、その後正式な会議録として公開い

お手元の会議次第に沿って進めさせていただきます。

たしますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

初めに、市長の西岡より委嘱状の伝達をさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。名簿順に市長が回りますので、よろしくお願いいたします。

西岡市長

<委嘱状の伝達>

伏見児童青少年課 長

西岡市長

それでは、続きまして、市長よりご挨拶を申し上げます。市長、よ ろしくお願いいたします。

皆様、おはようございます。小金井市長の西岡真一郎でございます。本日は大変に、お暑い中を当審議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいま児童館運営審議会委員の委嘱状を交付させていただきました。皆様方におかれましては快く委員をお引き受けいただき、ありがとうございます。また、日ごろ皆様方には子育て支援や青少年の健全育成のため、何かとご尽力、多大なご協力を賜っておりますことに心から厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

さて、本市で最初の児童館である、本町児童館が設置されましたのは昭和41年5月でございました。以降、東児童館、貫井南児童館、緑児童館が設置をされ、それぞれの地域の中での子育て支援や健全育成の拠点として事業を展開し、多くの方々に親しまれております。

昨年は本町児童館の開設50年目ということで、小金井宮地楽器ホールでは50周年記念行事が開催されましたが、来年は2館目の児童館である東児童館が50年目を迎えることとなります。東児童館は平成18年度から委託となり、現在まで2回、プロポーザル方式による委託先の選考を実施し、乳幼児の常設広場の設置、中・高校生事業の充実、開館時間の延長、専門相談などにも取り組んでまいりました。来年度からの5年間の委託先について、この8月から3回目の選定が予定されております。他の直営3館も同様に、各世代向けの事業の充実に努めており、多様化するニーズに応えられるよう切磋琢磨しております。

また、毎年8月に武蔵野公園くじら山で開催しているわんぱく団や、移動児童館わんぱく号のような自然体験にかかわる事業も継続していきたいと思います。児童館事業ではありませんが、学芸大学と武蔵野公園くじら山では、冒険遊び場等健全育成事業、プレーパークも実施しており、緑豊かな本市の環境を生かした子どもの居場所づくりに鋭意取り組んでいるところでございます。

今後も児童館のあり方について、児童館運営審議会のご意見を踏ま えながら進めてまいりたいと考えておりますので、これから2年間に わたる本審議会、大変お世話になりますが、よろしくお願い申し上げ ます。 簡単ではございますが、以上をもちまして私の挨拶とさせていただきます。 どうぞよろしくお願いいたします。

伏見児童青少年課 長

ありがとうございました。

大変申しわけございませんが、市長は公務のためここで退席させて いただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に会長と職務代理者の決定をさせていただきますが、 今回は関委員が3期目、吉田委員、岩重委員、山田委員、中川委員、 松田委員、山中委員が2期目となっておりますが、初回の方も多くい らっしゃいますので、恐縮ではございますが、委員の方に自己紹介を お願いしたいと存じます。事前に資料2でお送りさせていただきまし た名簿の順で、倉持先生からよろしくお願いいたします。

倉持委員

座ったままで失礼します。東京学芸大学の倉持と申します。初めて この児童館運営審議会の委員をさせていただきます。

私の専門は生涯学習といって、生まれてから死ぬまでの教育ということですけれども、そういう点で言いますと児童館と、それから地域との交流、図書館や博物館や、学校ももちろん含めてさまざまなところでさまざまな世代が交流して学ぶことに関心を持っています。学生が児童館でいろいろボランティアをさせていただいたり、実習をさせていただいたり、ということで話をいろいろと伺っているんですけれども、この期の間にさらに勉強していきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

吉田委員

吉田路子と申します。どうぞよろしくお願いします。私は緑町に住んでおりますので、子どもが3人、緑児童館に大変お世話になりました。現在では保育のボランティアとか、蚤の市のボランティアをさせていただいております。子どもの安全な居場所づくりのために何かご協力させていただければと思って、やらせていただいております。よろしくお願いいたします。

関委員

関和子と申します。委員名簿に小金井市子供会育成連合会、書記を しています。3年目になります。家の近くといえば本町児童館になり ますので、本町児童館が見学をしやすく、行くのですけれども、今年 から学童と児童館で兼用の部屋ができるということで、利用者の皆さ

6

ん、そこを注目していますので、委員として発言していこうと思って います。よろしくお願いします。 清水尚美と申します。本町5丁目に住んでおります。民生委員、児 清水委員

童委員をしておりまして、今は子育て支援部会の部会長をさせていた だいておりますので、その関係でこの会議に参加させていただくこと になりました。どうぞよろしくお願いいたします。

山中栄治です。小金井第二中学校の校長をしております。中学生の 立場から意見を言わせていただければと思っていますので、よろしく お願いいたします。

岩重深雪です。東町に住んでおりまして、子どもが3人います。今、 主に東児童館を真ん中の子と下の子が利用しています。子どもたちが 安心して、安全に過ごせる場所としての児童館をこのまま続けていけ るように、一緒にいろいろなお話をしていけたらと思います。よろし くお願いします。

山田久美子です。貫井南に住んでいるので、近い児童館が貫井南児 童館です。子どもは3人いて、上2人が小学生で、今年1月に下が生 まれたので、また乳幼児から行き始めて、久しぶりの乳幼児の広場を 見ながらいろいろ、気になるところがあればと思っています。よろし くお願いします。

中川久美子です。よろしくお願いします。本町5丁目に住んでいま す。子どもは3人いまして、今、一番下の子が本町児童館でお世話に なっています。ずっと上の子の代からすごく児童館、子どもたちはと ても楽しんで行っているので、またこれからも子どもたちがより楽し く過ごせるような児童館になれるよう、何かご協力できたらと思いま す。よろしくお願いします。

皆様、ありがとうございました。よろしくお願いいたします。 続きまして、事務局を紹介させていただきます。職員の自己紹介で、 皆さん、よろしくお願いいたします。

皆さん、こんにちは。いつもお世話になっております。児童青少年 担当部長、また子ども家庭部長を兼務させていただいております、大 澤と申します。よろしくお願いいたします。

児童青少年係長の田中と申します。よろしくお願いいたします。

緑児童館の森と申します。よろしくお願いいたします。 本町児童館の大嶋と申します。よろしくお願いします。

貫井南児童館の山田と申します。よろしくお願いいたします。

山中委員

岩重委員

山田委員

中川委員

伏見児童青少年課 長

大澤児童青少年担 当部長

事務局(田中) 事務局(森)

事務局 (大嶋)

事務局(山田)

事務局(高野)

東児童館の高野と申します。よろしくお願いいたします。

事務局(前田)

児童青少年係の前田といいます。よろしくお願いいたします。

事務局 (中村)

同じく、児童青少年係の中村と申します。よろしくお願いいたします。

伏見児童青少年課 長 それでは、議事に戻りまして、審議会役員の選出に移らせていただきます。審議会の会長の選出でございますが、事前に送らせていただいた資料3の「小金井市児童館条例」第16条第2項の規定では、会長は委員の互選による、と定めてございます。どなたか、互選の方法はいかがいたしましょうか。ご発言等をお願いできればと思います。

関委員、お願いします。

関委員

指名推薦でお願いします。

伏見児童青少年課 長 ただいま指名推薦でとのご発言がございましたが、指名推薦でよろ しいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

伏見児童青少年課 長 ありがとうございます。

ご異議がございませんので、指名推薦と決定いたしました。

どなたかご推薦いただければと思います。従前においては学識経験者の中から市内の大学の先生や、市内にお住まいの教育研究機関の研究所の先生に会長をお願いしてきておりますが、いかがでしょうか、どなたかご発言をお願いできますでしょうか。

関委員、お願いします。

関委員

前期までは市内に住まいの研究者として橋本先生にお願いして、広い視野を持って会を進行していただいたと思います。ほかの審議会も含めて経験もあおりだと思いますので、東京学芸大学の倉持先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

伏見児童青少年課 長 ありがとうございます。ただいま倉持委員を会長にとのお声がございました。いかがでしょうか。倉持委員を会長に選出していただくことにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

伏見児童青少年課 長 ありがとうございます。ご異議なしということですので、倉持委員 を会長に決定いたしました。

次に、児童館条例第16条第4項の規定によりますと、職務代理を 選出することとなっております。会長の指名する委員と定めておりま すので、会長からご指名をいただきたいと思いますが、その前に、会 長が決まりましたので、会長席に倉持委員はお座りいただきたいと思 います。

倉持会長

それでは、今の職務代理の方の件ですけれども、前期には民生委員、児童委員の会長会からご推薦いただいた方にお引き受けいただいたと伺っています。本日、ご欠席ではあるんですが、緒方委員にお願いできないかと思って、後日、事務局にお引き受けいただけるか確認をしていただくということでいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

伏見児童青少年課 長

それでは、会長のご指名でございますので、職務代理者を緒方委員にお願いするということで、事務局から改めて確認をさせていただきます。ご了承いただければ、本日の会議で決定したということで、皆様、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、役員の選出が終わりましたので、会長から一言ご挨拶を 賜りたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

倉持会長

会長をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。初めての委員ですので、不慣れなところもあるかと思いますけれども、皆さんにご協力をいただいて、進行していけたらいいなと思います。利用者や学校、あるいは民生・児童委員やボランティアなど、委員の皆さんの、いろいろな視点を持って、いい児童館をつくっていけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伏見児童青少年課 長

ありがとうございました。

会長が決まりましたので、これからの進行につきましては、会長にお願いいたしますが、その前に1つお諮りさせていただきたいことがございます。小金井市青少年問題協議会という市長の附属機関の協議会がございまして、その委員として本児童館運営審議会の中から1人をご推薦いただくことになっておりますが、従前に基づきますと会長にお願いしたということになっており、今回もそのようにさせていただくということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。

今回、会長を推薦するという手続をさせていただきたいと思います ので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきまして、会長、よろしくお 願いいたします。

倉持会長

はい。よろしくお願いします。

9

月付云女

議事に入る前に、先ほど議事録のお話があったかと思うのですが、 議事録の形式について、ホームページで掲載されるということなの で、事前に確認をしておきたいんですけれども、これまではどんなふ うに公開されていたか、今回、どのように事務局では考えているか、 教えていただいてよろしいでしょうか。

事務局(田中)

それでは事務局からご説明させていただきます。前期までの審議会では、冒頭に会議の要点を記載した上で、その後に全発言を記録する形式をとらせていただいておりました。

特に今期の委員の皆様からご意見がないようでしたら、前回と同形式の作成ということで事務局では考えております。

倉持会長

いかがでしょうか。今の要点プラス全発言という形の、ホームページでの公表について、ご異議がなければ、議事録はこのような形式でやっていきたいと思います。

もう1点です。この審議会は傍聴者の方が熱心に毎回いらっしゃっていると伺っていますけれども、前期までは毎回、傍聴の感想のメモを書いていただいて、その個別の内容について、なかなか会議の中で発言することはできないのですけれども、委員がメモを見て、それぞれ発言を受けとめて、またそれぞれ関心を持って働いていく、という制度を取り入れていたようです。

今期も感想メモを出していただいて、次の会議のときに資料としていただくということで、そのような形で進められたらと思うんですけれども、これはいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

倉持会長

では、そのように進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、配付資料がたくさんありましたので、 事務局から確認と説明をしていただきたいと思います。

事務局(田中)

はい。それでは、資料の確認をさせていただきます。本日、机上にお配りいたしましたものとして、次第が1部、それと参考配付といたしまして8月の「じどうかんだより」、29年7月本町児童館の改修工事の写真資料が1部、それと「青少健だより 花みずき59号」を配付してございます。

次に事前にお送りしたもので、本日ご持参いただけるようにお願いしていた資料でございます。資料1「小金井市児童館運営基本方針」、「平成29年度 小金井市児童館四館合同事業計画」、平成29年度各児童館市内四館事業計画を束ねたもの、でございます。それと資料2「平成29年度「児童館運営審議会委員名簿」、資料3「小金井市

児童館条例」、資料4「小金井市児童館条例施行規則」、最後に資料5「この1年のあゆみ」暫定版平成28年度、以上の5つの資料でございます。なお、資料1につきましては平成28年度第3回審議会で配付したものと同内容となってございます。ご不足等がございましたら、事務局へお申しつけください。

ありがとうございました。資料は皆さん、お手元にありましたでしょうか。

それでは、議事を進めていきたいと思います。今日の議題は2つありまして、まず1番目、児童館事業についてということで、こちらの説明をよろしくお願いいたします。

緑児童館の森です。それでは、議題にあります児童館の事業目標等についてご説明させていただきます。「小金井市児童館運営基本方針」という、資料1にあるものが基本的な土台になっております。全体として説明しますが、児童館は児童福祉法に基づく児童福祉施設でありまして、前文にありますとおり、市ののびゆくこどもプラン及び国が策定した児童館ガイドラインに則した運営基本方針に基づき各児童館で事業計画を策定して事業を行っています。それでは、まず各児童館の事業計画の前に、児童館合同の事業計画から説明させていただきたいと思います。事前資料ということで、委員の皆様にはお目を通していただいていることを前提にお話しさせていただきますので、多少省略をさせていただくこともありますが、もし何かございましたら後ほどご質問等をしていただければと思います。

ここにあります「平成29年度 小金井市児童館四館合同事業計画」は、今、説明しましたように、全体の運営基本方針をもとに各児童館独自の事業計画を策定していますが、ここにあるのは4つの児童館が協力して行う合同事業の計画となります。1、2、3とありますが、この後に説明する各児童館の事業計画同様に、乳幼児と保護者への施策、小学生に対する施策、中・高校生世代に対する施策、そしてそれ以外には地域との協力とか、その他の施策というように項目が分かれています。

ここで紹介させていただきたいのは、2番にあります (3)です。 ここにある事業は小金井市子どもの権利に関する条例の条項を生か し、小学生以上の子どもたちがスタッフとして主体的にかかわる事業 で、事業名を小金井市じどうかんフェスティバル2017としていま す。

平成21年度に市が制定した「小金井子どもの権利に関する条例」

倉持会長

事務局(森)

の中に「子どもの意見表明」や「育ち学ぶ施設での子どもの権利の保障」がありますが、児童館ではこれについての事業化に平成22年度から4館合同で取り組んでいます。

内容は、イベントの開催にあたってその内容について意見や発想を もらい、それを基に職員が進めていくのではなく、実際に準備から本 番当日まで子どもたちもスタッフとしてかかわらせるというもので す。

最初は野外での肝試しを中・高校生世代をスタッフに行ったのですが、翌年からスタッフを小学生と中学生を中心にし、総合体育館で「巨大迷路」を行いました。

それ以後、同じスタイルを踏襲し、毎年6月くらいから、実行委員会形式的な「子ども会議」を開き、イベントの実施につなげています。また、イベント名を平成25年度、2013年度から「児童館フェスティバル2013」という名称にしましたが、このときからイベントの内容も固まりまして、小学校の体育館をお借りして、各児童館でそれぞれ遊びや展示の縁日的なコーナーの運営をしたり、舞台の上で小学生から高校生世代の子どもたちがダンス、バンド、お笑い等のパフォーマンスを披露する、というものになっています。

先ほど、市長からもありましたが、昨年度、小金井市の児童館事業が始まって50年を迎えました。そのために昨年の「児童館フェスティバル2016」については、児童館設立50周年事業という形で冠をつけさせていただきまして、小金井 宮地楽器ホールで開催させていただきました。

50周年という冠をつけて実施した昨年度のイベントですが、こちらからいうべき言葉ではありませんが、小学校の体育館とは違う本格的なステージで演技や演奏が出来たことや、来場者も多かったことで、今まで以上に盛り上がりを見せました。そのために一旦この事業についてリセットするべきでは、という職員からの意見もありました。ですが、こういう形で続けたいという子どもたちからの意見も多かったことで、「子どもたちが中心の事業」ということを優先して、今年度は小金井第三小学校の体育館をお借りして、これまでどおりの歌あり踊りあり遊びありのイベントを行うことになっています

これにつきましては、6月より子どもたちを集めた子ども会議を各 児童館で行っています。

今年度のイベントについては11月26日の日曜日を予定しています。委員の皆様にもぜひ見に来ていただければと思います。よろし

くお願いいたします。

それ以外にも、1つ戻りますが、(2)にあるように、8月後半に行うわんぱく団とか、基本的には月1回の行事ですが、移動児童館わんぱく号という、児童館のない地域である、小金井第一小学校と南小学校の子どもたちを対象に、武蔵野公園くじら山で行っている事業は4館の合同事業であることをご認識いただければと思います。だいぶ省略した説明になりましたが、4館の合同事業については、以上になります。

それでは、続きまして各児童館の事業計画を、本町児童館から順に、 前年度の報告を交えながら説明させていただきますのでよろしくお 願いいたします。

事務局 (大嶋)

本町児童館の大嶋です。本町児童館からご説明させていただきます。本町児童館のこの1年ということで、暫定版の2ページです。それと「29年度 本町児童館事業計画」に昨年の結果を反映して取り入れた部分を、特にご説明したいと思います。

まず、「この1年」ですけれども、前段のところ、各世代の利用が増えました、というところで、全体の人数が2,000人ぐらい増えています。減った年代と増えた年代といろいろ、その年度によって傾向があります。小学生がとても多いので、毎日、廊下までいっぱい来て遊んでいるような状況になっています。

1点目に、乳幼児と保護者に対する事業ですが、特に昨年は、タッチセラピーの有資格のひろばスタッフが指導するベビータッチセラピー講座を取り入れましたところ、目新しいこともありまして、わりと人気を呼んだ企画となりました。

それと、父親の対象事業で、「パパとあそぼう」という事業を企画 し、リトミックのリズム講座、プラス、コンサートを3回入れまして、 年6回催しをして、お父さんたちの交流する時間も入れました。コン スタントに毎回9組くらい、お父さんと子どもプラスお母さんが付き 添いという形で来ていただいております。

「わんぱくキッズあつまれ」は幼稚園児対象の事業だったのですけれども、コンサートでウクレレ、プラス、リコーダーのお母さん方の演奏グループの後、おやつづくりという企画をしてまいりました。最近アレルギーのお子さんなどが多いので、おやつづくりよりは工作のような形で、という意見もありましたので、今後はそういった形式も取り入れてやっていきたいと思います。

2階の図書室の一部を乳幼児優先室として使用しましたところ、1

65日で899人の利用がありました。乳幼児が来られるフリーな部屋ですけれども、今年度は改修工事も行い、時間を区切って実施することになります。フリー来館の親子の需要が多いので、大切にしていきたいと思います。

2点目に、小学生に対する事業ですが、本町児童館の特徴としまして、卓球スクールやみんなで球技大会など、異年齢で卓球やドッジボールの行事をやっています。特に卓球は、市の卓球連盟のコーチに来て指導していただいたところ、オリンピックの影響もありまして、かなり盛り上がってきまして、異年齢の交流できる行事ということで、本町の特徴として大事にしていきたいと思っています。

11月に行われました児童館フェスティバル2016ですけれども、プロのダンスの先生の指導でダンススクールを行いましたところ、1年生から4年生までの編成チームができました。当日は本格的なホールで一生懸命演技をしまして、とてもいい表情になってきまして、これも続けたいと思っております。

支援が必要な子どもたちの対応ということで、不登校の小学校4年生の児童が2人、3カ月ほど来たのですけれども、いろんな関係機関と連絡を取りまして、児童館が居心地のいい場所で、安心して過ごせる場所であるとともにプラス、学校やもくせい教室などとも連絡を取って、再び学校に戻れるように、と対応してまいりました。

3点目に中・高校生に対する事業ということで、特に児童館フェスティバル2016では、中・高校生男子のダンスチームが頑張ってくれまして、非常にたくさん応援のメンバーも来まして、一緒に横で盛り上げて踊ってくれました。終了後の反省会では、ヲタ芸ダンス部が発足しまして、来年に向けてもっとメンバーを増やして頑張りたいということで、非常に成長が見られた行事となりました。

4点目には、地域や関係機関と連携した取り組みということで、特に東京学芸大学に近いので、そこの学生さんのサークルとか、美術専攻の学生さんに入っていただいて、ボランティアとして協力していただき、行事をしております。企画、制作に当たっても企画会や打ち合わせをしながら実施しているので、非常にフレッシュな内容で、毎回参加者に喜ばれております。今年度も引き続きやっていきたいと思っております。

本町児童館では5、6、7月に改修工事が入り、2学期から本町小学校の教室が使用できなくなることに伴い、本町学童保育所の分所が本町児童館の2階西側の部屋に移動し、これに伴い児童館図書室が1

階へ移動し、2階西側の部屋が児童館集会室兼学童保育所育成室となりました。今後は、共有スペースとして時間で区切った使い方をすることになります。2学期からは、2階の今まで図書室だった児童館の集会室と兼用で、本町小学校から移動して来る30人ほどの学童保育の子どもの育成室としても使用していくことになります。

写真を用意させていただきましたが、改修工事では、玄関がベビーカーでとても混み合うので、使っていなかった玄関右側スペースにベビーカー置き場を作り、遊戯室を区切って使えるよう真ん中に仕切りのネットを新設しました左上と真ん中の写真の下の部分で、2階集会室の工事として、手洗い場の設置や、大きな絵本を収納できる倉庫を舞台のところに設置しまして、乳幼児優先室として午前中から午後2時まで使い、2時以降は学童保育が使えるような、使いやすい形の部屋に改修させていただきました。ほとんど工事が終わっているので、まもなく使用できるようになります。

それに伴いまして、乳幼児と保護者に対する事業ですけれども、乳幼児優先室を時間で区切った使い方ということで、幼稚園児や乳幼児より少し大きめな子たちもどうしても使いたい時間があるので、その辺をどう工夫していくか、がこれからの課題になるのですけれども、今も利用についての問い合わせが来ているので、何とか部屋を時間で区切って、自由に遊べるスペースを作りたいと思っています。

父親向けの事業は回数を8回に増やして、充実させていきたいと思っています。

2の「小学生に対する事業」ということで、じどうかんフェスティバルが今年度もありますので、それに向かってダンスチーム、ブースチームを育成し、子ども会議で育成して取り組むということを6月からやっておりますので、それも成功に向けて育成していきたいと思っております。

また、中・高校生の世代に対しての施策ですけれども、中・高校生もフェスティバルに参加したいというチームができているので、ダンススペースで練習しながらメンバーを育成していきたいと思っております。特に力を入れていきたい点はこのような点です。

ほかには、今年度から取り組む点として、ひろばスタッフでベビーサインの講座ができる職員がいるので、ベビーサインを取り入れたり、高学年グループのハイキングで男子、女子が交流できる内容をやっていく、土曜日などの時間を利用してカードゲーム大会、ベイブレード大会などでも交流できるよう、今、取り組んでおります。

また、土曜日や学校が休業日の日にお弁当を持ってくる子が多くなってきましたので、ランチ会タイムということで一緒に集まってお弁当を食べるような時間を取っております。

今年度の新しい取り組みとした部分を主にお伝えさせていただきました。よろしくお願いします。以上です。

続けてお願いします。

倉持会長 事務局(高野)

東児童館の高野です。暫定版「あゆみ」の4ページ、5ページを踏まえながら、話させていただきます。よろしくお願いいたします。28年度は、事業内容は大きくは変わらないんですけれども、充実をさせていった年になりました。年代別に話をします。乳幼児に関しましては、リズム遊びや手遊びなど、定期的にイベントを行いまして、特別お話をすることとしましては、工作の行事があるんですけれども、今までは職員が企画から準備を全てやっていたんですが、自主グループのレインボーというグループがありまして、そちらのグループが工作をぜひ受け持ちたいというお話がございましたので、全て準備から当日の進行までをお任せすることになりました。

あとは、「おとうさんもいっしょ」という父親向けの行事がございますが、そちらもコンスタントに利用がございまして、それでなれたお父さん方が平日にも遊びにいらっしゃるようになり、お父さんとふだん来ているお母さんが顔見知りになったようで、そこでお話しをする様子なども見られるようになりました。

幼稚園児対象に「おいでよ!3・4・5・6」という行事を始めたんですけれども、長期休み、8月、12月、3月に連続で行ったりとか、あとは平日の午後に行っていたんですが、平日午後はどうしても幼稚園から帰ってくると時間が合わないということで、難しいというお話をいただきまして、実際に幼稚園に通っているお母さんたちから、幼稚園の後はそのまま園庭で遊ぶ事が多いとか、公園に行くことが多いというご意見をいただきまして、それよりは長期休みに充実させていただきたいというご意見をいただきましたので、29年度は長期休みを重点的に行って行く予定でいます。

小学生に関して、です。自由来館は男子がとても多くて、オリンピックのシーズンは特に卓球がはやっていました。土曜日に関しましては、今までは利用があまりなかったんですけれども、ここ最近は学童保育にいつも平日は通っているお子さんが、土曜日に児童館に来るのが一種のステータスのようになっているみたいで、児童館カードをつくるのが自慢みたいな形で、土曜日に学童のお子さんがとても多く来

ていて、お昼を1回食べに帰って、また戻ってきて1日中遊んでいる ことがよく見られます。

イベントに関しましては、じどうかんフェスティバル2016というのに、今まではブースを出す子どもがとても多くて、ステージ発表はどうしても前に出るのが嫌だという子が多かったんですが、昨年度初めて低学年グループの有志で合唱をステージで披露しました。それでなのか、わからないんですけれども、今年もじどうかんフェスティバルはいつあるの? 今年は何を歌おうかなと言っている子どももいて、そういう機会を与えられたのはとてもよかったかなと思います。今年もそのようにステージ発表につなげていけたらと思っています。

あとは、ハロウィンイベントで留学生と交流しまして、焼き芋祭りでは、いつも近隣のグループホームの高齢者の方に見に来ていただいているんですけれども、昨年度はそれ以外にも、自主グループの「あひる会」さんというシニア世代のおばあちゃま方ですけれども、けん玉を教えていただいたりとか、独楽まわしを教えていただいたりとか、昔遊びを、ブースを担当していただいて、小学生との交流の場を設けました。「あひる会」の方々も、とてもよかった、またやりたいということでしたので、このような交流の場を今年度も設けていきたいと思っております。

中・高校生世代に関して、です。中・高生世代は中学生の利用がと ても増えました。今の中学3年生の代が常に夜間開館で10人ぐらい いる感じで、なぜかというと、27年度に「とびだせ!中高生」とい う中・高生の自主企画で東中学校の体育館をお借りしてスポーツ大会 を行ったんですが、そこでみんな仲よくなったようで、それから夜間 開館にもずっと来てくれるようになりまして、そのままずっと今もい るようになりました。そのようなスポーツ大会やじどうかんフェステ ィバルでほかの館の中・高生とも交流ができたことによって、外に目 が向くようになったようで、5月5日に各館の中・高生が集まってく じら山でバーベキューをするイベントなどがあるんですが、そこにも 積極的に参加をしてくれるようになりました。先ほども申し上げまし たように、今、多いのが中学校3年生の代なので、ここはちょうど代 がわりの時期と思っていまして、でも、今、新たに夜間開館に時間に 中学1年生、2年生が残ってくれるようになりまして、先日、夏期ク ラブのリーダー会を開いたんですが、そこにも多数の中1、中2が来 てくれましたので、そこで楽しい経験をして、児童館で夜間開館にも

来てもらって、どんどん児童館を利用してくれたらと思います。

最後に、地域についてです。去年一番大きなイベントとしましては、 夏期クラブという夏のイベントで地域と連携をしました。どういった 連携かといいますと、子どもたちが工作で東地域のかるたを作成しま した。東小金井南口商店街のお店についてのかるたや、新小金井商店 街のお店についてのかるたを書いたりとか、あとは地域の公園につい てのかるたを書いたりとか、あと自主グループの方にもグループで1 枚かるたをつくっていただきまして、児童館と地域が協力してかるた を五十音全てつくることができました。そのかるたはしばらく児童館 の周りの柵に張り出して飾っておいたので、道を通る方々にごらんに なっていただいて、いいアピールになったのではないかと思っており ます。

今年度も、このような地域に根づいた取り組みを今後も進めていき たいと思っております。

最後に、ホームページを昨年度リニューアルしまして、写真なども 載せるようになりましたので、その場でどんどんこれからやっていく 取り組みを皆さんにアピールしていけたらと思っております。

以上です。

事務局(山田)

貫井南児童館の山田です。説明させていただきます。「この1年のあゆみ」の暫定版の6ページ、7ページをごらんください。「貫井南児童館この一年」ということで、こちらをざっと説明させていただきたいと思います。1、2、3、4と年代別になっていますので、その順に説明させていただきたいと思います。

1番、乳幼児と保護者に対する事業です。貫井南児童館は、来られた 方はわかると思うんですけれども、公民館と併設の唯一の児童館でして、国分寺と府中のほうの端っこにあります。なので、坂下の唯一の 児童館ですけれども、特に西の南のほうにあるので、アクセスがなか なか難しいような場所にございます。

子育て広場ですけれども、ベビーカーとかで来る方が多いので、どうしても近隣の方に限定されてしまうのですが、近くにそれほど大きなマンションとかもないので、ある程度固定された方たちが来るというか、大体同じような方たちがメーンで来ているような感じでした。幼児グループといいまして、今、2歳児、幼稚園に入る年少さんの1個前のお子さんたちのグループ活動を週に1回行っているんですけれども、そちらは火曜日と金曜日に去年は行っていたんですけれども、今ちょうど2歳児さんを対象に、近隣の幼稚園でプレ幼稚園とい

うことで週に1回や2回幼稚園に通うお子さんが多いので、そちらに 行く方の希望がありまして、火曜日と木曜日に今年からはやらせてい ただくことにしました。

あと、幼稚園児世代対象の行事が毎月1回ずつぐらい行われています。これにつきましては毎年メンバーは異なるんですけれども、幼児グループで活動を1年間やっていただいた保護者の中で、有志の方で声をかけて、幼稚園児世代、幼稚園に行っている世代の3歳から5歳ぐらいのお子さんと親御さん対象の行事をいろいろ準備を含めて行っていただいています。去年も行っていただいて、今年もまた違うメンバーで行っていただくことにしています。

2番、小学生に対する事業です。小学生に対する事業は、学童保育所と併設でないので、低学年の参加が貫井南児童館は少ないです。どうしても、学童が終わって4年生ぐらいになったら、貫井南児童館に来るというパターンのお子さんが多いようです。低学年グループと言いまして、小学校の1、2、3年生のグループ活動があるんですけれども、そちらもなかなか申し込みが去年は少なくて、お子さんやお母様方に利用を聞きますと、小学生2、3年生になると放課後は、今、結構遅くなっていますので、毎週、固定で参加するのは難しいとおっしゃっていました。

あと、逆に高学年になりますと、4年生以上ですと、男の子を中心に自転車で活動的に利用に来る子が多いように見受けられます。ただ、女の子に関して、男の子が活発に遊んでいることもあると思うんですが、グループ活動も停滞してしまいまして、行事では参加していただけるんですけれども、グループということで水曜日に続けることはできませんでした。

あと、ほかの児童館の職員も言っているんですけれども、じどうかんフェスティバルを去年50周年行事で行わせていただいたんですけれども、こちらでは高学年の女の子の参加が多くて、ふだんは児童館で普通に職員とおしゃべりをしたり、遊びに来るだけのお子さんたちですけれども、ステージに上がるときにはダンスの衣装に着がえて、ほんとうにきらびやかな衣装に着がえてダンスを披露してくれたので、職員としても驚いたような状況でした。

あとは、不登校の子が1名、小学生でずっと毎日のように来ていまして、保護者さんとも連携をとってかかわってきました。その子が仲のいい高校生とステージに立ってダンスを披露してくれたので、それは職員も、保護者の方もとても感動的に感じられました。

3番、中・高生に対する事業です。中学生、高校生は、以前は高校生は、スタジオが児童館に唯一あるんですけれども、そちらの利用が多かったんですが、このごろは高校生がいろいろ忙しくなってきているのもあるとは思うんですが、利用がスタジオのほうが少なくなってきまして、主に中・高校生といっても中学生の利用が多くなってきています。中学生が来て何をしているかというと、普通に遊んでいる子がほとんどですけれども、去年、中学校3年生の子たちが1年生からずっと何となく固定で10人ぐらいずっと来ていてくれたので、その子たちがよく来ていました。あとは、その子たちが水曜日とか土曜日とか、特に夜間開館のない時間帯にも来てくれていまして、そういった子たちが今も、高校生になってもずっと遊びに来たり、時にはボランティアをしてくれたりという形でかかわってくれています。

あと、貫井南児童館では、夜間開館は去年は2回だけやっていたんですけれども、今年の6月から基本的に毎週金曜日に行うことにしていまして、その夜間開館についても中学生の男の子の利用がとても多いです。遊戯室と言いまして広いお部屋があるんですけれども、そこで卓球をしたり、ドッジボールみたいな遊びをしたり、またカードゲームをしたり、そんな形で中学生が多く遊びに来ています。

あと、大半は中学生の利用ですけれども、高校生は大体決まった子どもたちがよく遊びに来てくれています。児童館に遊びに来る高校生はボランティアの意識で来る子が多くて、小学生の相手をしてくれたりとか、中学生とおしゃべりをしたりとか、そういう気持ちで来てくれているとても優しい子が多いので、職員としてもとても助かっているような状況です。

4番です。4番は貫井南センターまつりの一環としてということで、公民館と一緒ですので、そういったサークルさんと毎年協力して行事を行っています。貫井南児童館は父親参加の行事はあまりやっていないんですけれども、5月の土曜日にお父さんに来てくださいということで、パンづくりをしました。そのときはとてもたくさんのお父様に来ていただいて、お父様同士の間でも会話が弾むなど好評でしたので、今年度もやっています。

また、ぬくい会ですとか、そういった老人会もとても活発に活動していますので、そういった形で世代間交流として行事の指導もお願いしました。以上になります。

事務局(森)

緑児童館の森です。私は緑児童館の職員ですが、児童館主査という 立場もありますので、今回、特に会長以下、委員の皆様はかわられて いる方もいらっしゃるので、児童館全体の状況を踏まえて、緑児童館の話まで及べばいいと思います。

「この1年の歩み」、暫定版の8ページ、9ページが緑児童館になっております。今、各児童館の職員から開館時間の話が出ていましたが、全体的な説明として、児童館の開館時間は条例上は午前9時から午後5時になっております。ですが、小学生、中学生の生活スタイルと合わないのではないかという議論が10年以上前に重ねられまして、現在、東児童館を除く直営児童館3館が小学校、中学校の開校している日、つまり土曜日や夏休みなどの長期休業期間を除く平日の午後5時30分まで、それから東児童館については委託事業ということもありまして、通年で午後6時まで、いずれも試行として開館時間を延長しています。説明でその辺があったということをご了承いただければと思います。

それから、基本的に児童館というのは、0歳から18歳までを対象にした施設になります。0歳児から6歳くらいまでの未就学児と保護者の利用と、おもに午後からですが、小学生から中学生、さらに高校生世代も利用の対象です。各児童館によって、地域性や事業の重点部分が違ったりもするので、利用の多い層少ない層は多少違ってきます。

「この1年のあゆみ」の、ページ数で言うと、41ページに各児童館の利用者数があります。居場所としての児童館、それからイベントや行事に参加できる児童館、それから中・高生に限りますけれども、ボランティアとして参加できる児童館、いろいろな利用や参加の方法がありますが、それを含めた全ての利用者数がここにあります。ここを見ていただくと、例えば本町児童館とか東児童館が小学生の利用が多いとか、緑、貫井が少なめとか、数字から読み取れますけれども、自由来館の児童数の多いことは、行事に参加する児童が多いこと、と必ずしも一致しないので、児童館での子どもたちの利用の様子などは、数字だけではわからない部分も多いです。

それぞれの児童館での子どもたちの様子などは、後ほどご質問をいただければ、思います。

児童館の子どもたちの利用に対する評価というのは、0歳から18歳までの子どもたちが、どれだけ毎日利用しているか、ということも当然あります。

ただ、児童館の理念として、児童館の利用ということは、単純に1日の風景としてだけでなく、1人の子どもの地域の中での0歳から18

歳になるまでの育ちに、どれだけ児童館がかかわっているか、そのための施設として機能できているか、ということも重用だと考えます。

ですから、0歳の乳幼児や2、3歳のときは保護者が必ず来るわけなので、その保護者の子育ての支援になるための施策、たとえば親子で楽しめる事業、そして子育ての知識の習得や悩みや問題の解決につながる講習会のような事業を多く実施しています。子育てひろば事業や幼児グループがそれにあたります。

さらに子どもが成長していくと段々保護者と直接関わる事業は少なくなりますが、当然、地域の大人として地域の子どもたちや子育てにも目を向けてもらいたいので、そういった保護者の自主的な活動を支援していくことも、児童館の大きな役割です。

ここから緑児童館の話に移ります。事業計画の1の中の1番目であるとか2番目について、これは他館と同じなんですけれども、子育てひろばや幼児グループなど保護者も参加する活動では、自分の子どものために参加した保護者が、集団の中で他人の子どもや他人の子育てに触れることで保護者自身が成長していくという点を重視し、そこで作られた保護者同士の関係が長く続くように、また、ボランティアとして後に続く保護者のため何かをしたいと思う人たちの力を事業に取り入れるようにしています。

計画の中の乳幼児と保護者に対する施策の中に、離乳食講座やベビーマッサージといった事業の名前があると思いますが、これらの講師や指導者、または保育者には、すべて地域の保護者、かつて児童館の乳幼児の活動に参加したことのある人での中で、保育士や栄養士のように資格を持った人や手芸などで腕に覚えのある人、また乳幼児とのかかわりが好きな人などにお願いしています。

それから、小学生の方も工作とかおやつづくり、いろいろな事業があるんですけれども、それについても常に地域のお母さんたちにボランティアや指導者になってもらって、職員が教えるだけではなく、そういったお母さんたちと一緒に小学生が楽しむという形を作っています。

それから、ボランティアに関して、です。緑児童館は中学校が目の前にある施設の割には、日常的な中学生の利用がさほど多くないのですが、小学生のときに利用者だった中学生や高校生世代の子どもたちが、夏期クラブのような大きな行事にボランティアとして参加することは多くあります。地域や児童館で育った子どもたち、小学生が中学生、高校生になるにつれて成長して、時々は児童館に戻ってきて、か

つて自分がされたように小学生の相手をしてくれるような、そういったボランティアの受け入れや育成を事業の重点にも置いています。

そういった形で、地域の中に児童館があるということは、そこが居場所であり、行事をする場であるとともに、いろいろな成長をする場でもあります。ですから、保護者のような大人が児童館の中に多くいることは、多くの子どもたちに目を向けることにもなります。児童館が子どもたちの問題にも取り組めるような拠点となるように、そこを事業の柱として平成29年度も取り組みます。

ただ、いろいろな問題点もあります。まず地域の事情ですが、緑児童館は緑小学校と小金井第三小学校の子どもたちが利用の対象になっていますが、特に小金井第三小学校に関しては、学校の終わる時間と、児童館と居住地域との距離の問題もありますので、なかなか平日に遊びに来るのは難しくなっています。そのため、緑児童館は基本的には緑小学校の遊び場というイメージが強いかなと思います。

ただ、地域の中でも小学校の中で校庭開放のように自由に遊べるところがあるとか、近隣に浴恩館公園とか、ちょっと離れていますが小金井公園とか緑センターとか、小学生が比較的自由に出入りするところが多いということもあるので、その辺が日常的な小学生の利用者数に反映されているのかなというふうに感じます。これはここ10年くらいの特徴ですが、児童館が地域の遊びの拠点になりにくい要素があると考えます。

あと、これは緑児童館だけの話ではありませんが、女性の就労が増えていっている関係で、平日の日中に地域にいる保護者が減ってきています。そのため、保護者が児童館で活動することが、昔に比べたら停滞していることが特徴としてあります。このことはここ数年同じことを繰り返し説明していますが、児童館の利用や事業の運営に社会的な背景が影響してきています。

色々な実態がありますが、基本的には、それでも児童館を大切に思 う保護者や、児童館でなくては、という子どもたちも多くいることも 事実です。

緑児童館は子どもたちから大人までの居場所の保障を基本として、 平成29年度は基本的に平成28年度の事業を継承し、充実を図って いきます。以上で緑児童館の説明を終わるとともに、各児童館の説明 のほうは終了させていただきます。

ご不明な点も多いかと思いますので、あらためてご質問をいただけますよう、お願いいたします。

倉持会長

ありがとうございました。

29年度の4館の年間基本方針と事業計画、それから、各館ごとに 28年度暫定版の「この1年のあゆみ」の概要、4館合同事業につい て、何かご質問等ありましたら、いかがでしょうか。せっかくですの で、何かお1人お一言ずつでも、ご発言をいただければと思いますが、 よろしくお願いします。

中川委員

中川です。

29年度の4館合同事業計画の2番の(2)のわんぱく団、8月後半にわんぱく団が行われていると思うのですけど、ちょっとそのことを教えていただきたくて、このわんぱく団というのは、児童館の先生たちが参加されているんですか。私、内容がわからなくて。

倉持会長 事務局(森)

では、説明をお願いします。

緑児童館の森です。今のご質問についてご説明をさせていただきます。わんぱく団というのは、場所は武蔵野公園くじら山付近のはらっぱ、今年から、河川敷から武蔵野公園の範囲に入った場所ですが、これまで同じ場所で40年以上続けている野外事業です。

もともとは地域の人たちが40数年前に始めて、現在も続いている、 わんぱく夏まつりという名前の市民の方々のイベントに、当初、児童 館も事務局としてかかわっていたことがきっかけで、途中から独自に イベントを始めた経緯があります。

対象は小学生で、定員は現在 7 5 名。6 つのグループに分けて、中学生から大人までのボランティアをグループリーダーにして、みんなで協力して廃材を使って小屋を立てることが大きな内容です。それ以外にもグループ対抗でゲームをしたり、立てた小屋でとまったり、文字通り汗まみれ泥まみれのアウトドア行事です。

単純に小屋を建てるだけではつまらないということで、例年、テーマというか主題を設けまして、オリンピックに近い年はオリンピックをイメージして、オリジナルな野外競技をしたり、海賊をイメージして小屋を海賊船風にしたり、戦国時代をイメージして城作りと合戦をしたり、毎年違った内容で行っています。ですが、基本は原っぱや野川といった地域に残る自然を活かした野外活動を4館合同で毎年8月後半に行っています。小屋のイメージで船をつくってみようとか、海賊船のイメージでやろうとか、時代劇風に小屋を城にしてみようとか、テーマは毎年変えているんですけれども、基本的にははらっぱと、隣の野川、ああいった地形を生かした野外活動というものを毎年4館合同で続けているということです。

24

以上です。

倉持会長 中川委員 倉持会長

清水委員

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

はい。

ほかの委員さん、いかがでしょうか。

清水です。

緑児童館のところで、第三小学校と緑小学校が対象というお話でしたが、ほかの児童館はどこの小学校から利用者があるか、というのと、児童館だより等を小学校で配っていると思うんですけれども、その児童館だよりをどこの小学校に配っているかというのを各児童館、お教えいただけますでしょうか。

倉持会長 事務局(森) お願いします。

緑児童館の森です。

今の質問に対して、まとめてお答えさせていただいてよろしいでしょうか。まず、学校区と児童館の関係ですが、小金井市に9つ小学校がありまして、児童館が4つなので、各小学校区に1つの児童館というイメージではありません。ただ、基本的に児童館の利用に学区域というものは設けていないので、どこの児童館に遊びに行くとか、どこの児童館の行事に参加できる、というのを定めてはいません。

実態として、まず、本町児童館ですが、上の原公園の隣にあります。 学区域で言うと本町小学校です。ですが、第二小学校からの利用も結構あります。それから、一部ですけれども、新小金井街道を渡って第四小学校の学芸大学周辺の貫井北町五丁目あたりの子どもたちが、これは遊びに来るというよりは行事に参加したり、ですが、結構あります。あと、これは小学生ではなくて乳幼児ですけれども、駅の近くということもあって、わりといろいろなところから集まってくるというのもあります。

次に東児童館ですが、名前のとおり市の東部の、東小学校の一区画にあるといってもいいような場所にあるので、おそらく、利用者のほとんどは東小学校のお子さんたちです。西のほうに行くと第一小学校があるので、中町の一部の区域からも遊びに来たり、行事に参加したりします。南小学校区域の東町五丁目からも、わりと近いので、一部の子どもたちが遊びに来るという状況です。

次に貫井南児童館ですけれども、先ほど山田職員からもありましたように、児童館の場所が学区域から離れており、小金井第四小学校の学区域内にあるのですが、坂下地域に居住する一部の子どもたちの遊びのエリアになっています。また、前原小学校の学区域も近いので、

前原小学校の子どもたちも多く来ます。

児童館の利用者数は学校区ごとに出していないので、人数的には正確 にはわからないのですが、この2つの小学校からの利用が半々ずつと いうイメージはあります。また、南小学校の子どもたちも、行事への 参加が多少あります。

最後は緑児童館ですけれども、先ほどの説明にもありましたように、緑小学校のすぐ近くにあることもあって、日常的には緑小学校の子どもたちの利用がほとんどです。第三小学校の子どもたちは、児童館に近い緑町一丁目、五丁目の子どもたちが、水曜日にわりと遊びに来たりします。土曜日には行事に参加してくれますけれども、梶野町の、どんどん武蔵野市に近づけば近づくほど利用者数は減っています。

それと、もう一つの質問である広報の件ですけれども、今言った小学校に対して各児童館が生徒数に合わせて「児童館だより」を配らせていただいております。ですので、基本的には子どもが一人一人、1枚の児童館だよりを毎月持って帰ってくることになっております。

中学校のほうに関しても、一時は中・高校生世代向け事業、特に夜間開館に力を入れていた東児童館、貫井南児童館が主にやっていたんですが、今は中学校に対して、全児童館が全てたよりを生徒数に合わせて配らせていただいているというのが実情です。

以上です。

倉持会長

ありがとうございました。

それでは、山中委員。

山中委員

4館の合同事業の29年度の中で、2番の(4)ですが、今、話もありましたけど、ボランティアとして中学生の呼びかけにもあるかと思います。その中で、児童館に行ってみたいと思わせるような呼びかけというかアイデアみたいなことは、何か考えてらっしゃるのか、お聞きしたいんですけど。

倉持会長 事務局(森) いかがでしょうか。

緑児童館の森です。

今のご質問に関してですが、来ていただきたいというふうに積極的に考えてはいるので、各児童館で独自にたよりをつくり、あるいは今、市のホームページにもいろんなことが載せられるようになっているので、中学生や高校生向けにホームページの紙面でボランティアの呼びかけを行っております。ただ、客観的にそれが今の中学生以上の子どもたちに行きたいと訴えかけているかどうかというのは、ちょっと

わからないのですが、こちらとしては、小学生のときとは違う場所だよと、中学生や高校生が主役になれて、やりたいことがやれるとともにボランティアもできるよというイメージで広報はしているということにはなっております。

山中委員

そうすると、ボランティアで参加した子たちに、あなたはなぜボランティアに来たの、とか聞いてみたときにどんな答えがあった、とかを集約はしていますか。

事務局(森)

では続けて。

もちろん、中学生たちにはその辺は聞いております。その答えとしては、基本的には小学生のときから来ているとか、一番多いのは職員との関係性です。子どもたちが小学生のときに、我々の口から言うのはあれですが、面倒を見てもらった職員の人たちに対して、その関係を持って児童館と係わりたいということがあって来るということと、あとは学校の中の、ボランティアをしたら、受験にプラスになると考えている子どももいて、ボランティアをすることについて生徒たちが積極的になったり、中には先生から言われたから来たという子もいます。また中には自分の夏休みの課題としてボランティアをすることにして来た子もいますし、それについては、いろいろ子どもたちから気持ちは聞いております。ただ、そういったボランティアをする理由について、まとめたり発表したりすることはしていません。

山中委員

もし意見をいただければ、中学校側でも積極的に参加できるような 体制はつくりたいと思っていますので、ぜひ意見をお聞かせくださ い。以上です。

倉持会長

ありがとうございます。利用者からそのまま、小学校から中学校で利用者としてのかかわりが、本人たちがボランティアと自覚するかどうかはわからないですけれども、かかわり方が少しかわっていくというプロセス、それを通して支え合うということがあるのかもしれないなと思います。その一方で、中高生の利用者が継続してかかわる、参加していきたいという場所にするかどうかということにもかかわっているかなというふうに思ったので、積極的にボランティアができるように協力し合えるといいですね。ありがとうございました。

ほかの方。

中川委員

中川です。

今の中学生のボランティアという形で、ボランティアカードってあるじゃないですか。あれはスタンプが増えると学校ではどういうふうにとか、何か話とかあるんですか。ボランティアをしたら、学校では

山中委員

何かこういうことがあるとか、使い方というか、何というか。

学校では、ボランティアは3年卒業するまでの間に1回か2回は参加しようよ、という話はしています。ボランティアですから、あとは気持ちの問題だと思うんですけれども、それはカードを渡していますので、それが増えていくことをすごく楽しみにしている子どもたちは結構います。

あとは、中には、これはうがった見方になるかもしれませんが、都立高校の推薦入試の中には地域のボランティアって結構大きいんです。要するに、自分たちの経験したことが、例えば面接とかで発言に生きてくるのもある。そういう中で参加していく子たちもいると思います。

倉持会長

ありがとうございました。いろんな目的、手段があると思いますので、うまく理解して、こちらも進めたいと思いますね。

ほか、いかがでしょうか。岩重委員。

岩重です。

岩重委員

東児童館のホームページがリニューアルした、ということで見させていただいたんですけど、活動紹介、思い出アルバムと、いろいろな項目があったんですけれども、写真も多くて、非常にわかりやすくて、児童館が楽しいところだ、という雰囲気がとてもよくわかったので、ほかの児童館でも同じようにホームページがあればいいなと思ったんですが、私が探すことができなかったのか、ほかの3つの児童館はそういうものを持っていないのかな、という疑問があったのと、そういうものがあると、今は調べてから行く人が多いと思うので、各館のホームページがあるといいなと思ったので、ほかの児童館が今後そういうものをつくる予定があるのかな、というのを教えていただきたいと思います。

もう1点、東児童館も、ほかのところでリンクしていないところがあったので、市のホームページから東児童館のホームページは見られたんですけれども、ほかのところから、例えば児童館の場所とかを紹介している小金井子育て支援ネットワーク協議会とか、そういうところにもホームページのアドレスをリンクさせるといいかなと思いました。

倉持会長 事務局(田中) ありがとうございます。では、そのことについていかがでしょうか。 それでは、1番目の他の児童館のホームページは、というご質問に ついてお答えさせていただきます。市のホームページは、東児童館も 含めました児童館全体の事業について広報している場所という形に なってございます。

東児童館のホームページにつきましては、これは委託事業の範囲の中で、東児童館のホームページ運営というものを仕様に入れた形で、特化させた形になっており、同様な形で、各館ごとにホームページが運用できるかどうかにつきましては、市ホームページ自体のサーバーの状況や、同じような更新頻度で写真等を載せていけるのかどうか等、館での運用の部分で、まだ検討すべき課題も多くございますので、引き続き検討させていただく、ということで、お答えさせていただきます。

それと、東児童館のホームページのリンク先について、です。ほかの場所からのリンクにつきましては、東児童館の事業の検討の中で委託先とも調整させていただければ、と思ってございます。以上です。

ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、山田委員、お願いします。

山田です。

児童館だよりですけれども、これって1つの学校に1つと決まっているんでしょうか。小金井の児童館の場所と小学校の場所がすごく入り組んでいるので、自分はこっちの児童館が近いけど、南児童館のたよりしか来ないとほかの児童館の行事がわからなかった、いうような声が、先日、利用者懇談会であったので、2枚でも3枚でも配ればいいのにな、と思うんですけど、どうなんでしょうか。そこは決まっているんでしょうか。

事務局、お願いします。

今のご質問の答えになっているかわからないんですけれども、先ほどご説明したように、子どもたちは毎月必ず1つの児童館のたよりを持って帰ります。複数の児童館のたよりを持ち帰る、というお話だと思いますが、現在1小学校で配っていただいているのは1つの児童館だけです。

地域の中で、基本的にはどこの児童館に行ってもいいということにはなっているのですが、それでも一番近い児童館ということになりますし、大体その辺は決まってきているので。それと、小学校の先生方のご負担もあるので、なかなか同時に何枚もたよりを持っていくということについては遠慮させていただいている、という部分があります。地域の子ども会さんとか町会さんのほうにご協力をいただいて、例えば本町児童館と貫井南児童館のエリアは、そこはどちらも第四小学校がかかわっている部分ですが、多くの子どもたちが貫井南児童館の行

倉持会長

山田委員

倉持会長 事務局(森) 事に行くので、貫井南児童館の分だけを配布していただいております。本町児童館のたよりについては、先ほど言った学芸大の近くにお住まいの子どもたちがいる子供会さんとか自治会さんに協力していただいて、そこだけ配らせていただいています。あとは南小学校ですけれども、南小学校に対しては、坂下の子どもたちが大部分なので、貫井南児童館のほうが近いので、たよりは全戸配布させていただいていますが東児童館については、東町五丁目にかもしかきつね子供会というのがあり、そこの子供会に対して東児童館のたよりをお持ちして、回覧、あるいは配付していただくようにお願いしています。複数の児童館からのたよりの持込については、課題として、それについてはこちらで検討させていただくことはありますけれども、現状としてはそういうふうになっております。

倉持会長

ありがとうございます。今の山田委員のご意見は、できるだけほかの児童館のおたよりも見られた方がいいんじゃないか、というものですね。物理的なエリアがマッチしていない、あるいは離れていても魅力的なものには行ってみたいと思うのではないか、という話で、非常に重要な論点だと思います。引き続き検討いただきたいと思います。次の方、いかがでしょうか。

吉田委員

吉田です。

まず、4館とも毎年活動の内容とか曜日とか、非常に利用者の声をよく取り上げていただいて、細かい変更をしていただいているなと、本当に感謝しています。ありがとうございます。おそらく、利用者懇談会とかふだんのコミュニケーションを保護者の方ととられている結果だというふうに私は思っています。

2点、お尋ねをしたいんですが、本町児童館で、学芸大の学生さんがたくさん来て、サークル活動でいらっしゃるということだったので、大学が近いということもあるんだと思いますけれど、例えば、その窓口について、例えば、今日は倉持先生もいらっしゃるので、学芸大にそういう窓口というのがあるんでしょうか。

というのは、小金井市はどうしても、何かあれば学芸大に頼めば何か やってもらえるんじゃないかとか、そういうのも小金井市の強みかな と思っていて、例えば学芸大の学生に何か協力をしてほしいという声 もある中で、本町児童館は近いですし、いいなと思っているんですけ れど。どういうふうな窓口でやっていらっしゃいますか。

倉持会長 事務局(大嶋) どうぞ、事務局。

本町児童館の大嶋です。

直接、大学の学生課などに行きまして、お願いをして、サークルに 依頼の手紙を入れていただいたり、ボランティア募集のコーナーがあ るので、そこにポスターを張っていただいたりという形で連絡をいた だいている状況です。

吉田委員

努力をされているんですね。ありがとうございました。

あと、東児童館の、土曜日の学童さんが多いというお話を伺ったんですけれども、土曜日はもちろん学童があるので、学童に行っているけど、そこから児童館に遊びに行っているのか、そもそも学童をお休みした土曜日に児童館へ遊びに行ってらっしゃるお子さんがいらっしゃるんでしょうか。

事務局(高野)

東児童館、高野です。

土曜日は保護者の方のお仕事がお休みで家にいらっしゃる方が多いので、学童はお休みして、休みを利用して児童館に遊びに来ることが多いです。

吉田委員 事務局(高野) 吉田委員 学童はお休みしてということですか。

そうです、はい。

ありがとうございます。

倉持会長

ほかに何か。

関委員

緑児童館以外のところでは、カードゲーム大会がかなり出ているのですが、私が子育てをしているときには、結構、親御さんが、どうやってカードゲームから抜け出させるか、というか、カードを通じた、紛失などのトラブルに関して問題になっていましたが、児童館がこのようなカードについて事業を行うことについて、お考えはどうなんでしょうか。

倉持会長 関委員 保護者からの意見や苦情はどうか、ということですか。

お店とか、ほかにカードをするような場所もあるんです。そういったところに行かれるよりも、児童館でカードゲームをやられていたほうがいいのかな。それとも、やらないほうがいいよ、というふうなことを児童館に言ってもらいたい、という意見も保護者にあるのではないでしょうか。いかがでしょうか。時代背景もあるかもしれませんが。

倉持会長

も結構ですけれど。

児童館に対するご質問ということでよろしいでしょうか。

いかがでしょうか。実態や、あるいは考え方や、職員さんの所感で

事務局(森) 倉持会長

そう受けとめていますけど。

事務局(森)

それでは、緑児童館の森です。

カードやゲームの持ち込みについては、今の話のとおり、児童館は

31

基本的に禁止とか、一切制限をしておりません。それは、基本的には 各家庭で買い与えている玩具でありますし、保護者が子どもとの関係 の中で認めているのならば、こちらとしては遊び場の提供を行う、と いうことになります。

その中で、いろいろなトラブルについては児童館が責任を持つ部分もありますが、基本的には、子どもたちが自分で持ってきて、自分で管理して遊んで持って帰るということになります。トラブルについては、今、お話がありましたように紛失、言いにくいですが盗難等、過去には、やはりありました。

ただ、児童館ならでは、ということですけれども、子どもたちは、カードについては、どちらかというとおうちで何人かの子どもと仲よくやるということも好きなんでしょうけれども、児童館に来て見ず知らずの子どもと、子どもたち同士でカードの対戦ができるとか、も好きなようです。携帯ゲームもそうですね。最近、通信があるので、集団で輪になって遊んでいます。異学年であったり見知らぬ子どもだったりの中で、そういった関係性ができるというところも特徴であると思います。

それと、一番大きいのは、子どもたちがカードや携帯ゲームだけをやりに来るというよりも、遊びに来る中でそれを持ってきているというか、ゲームやカードをやっていたのに、突然、ボール遊びとか走り回る遊びが始まるということです。逆にそれだからこそ問題が起きるというか、つい気が抜けてほかの遊びに入ったときに、自分の持ってきたものをその辺に置いたままどこかに行ってしまい紛失したりするので、最近は、とにかく、ほかの遊びをするときは事務室にカードやゲームを預けに来なさいというふうに徹底はしています。そのため、トラブルはかなり減ってはきているんですけれども。

それと、これは緑児童館の特徴ですけれども、最近、カードとかゲームだけをやりたい子は児童館に来なくなりました。というのは、近隣の緑センターが多いようなのですが、あそこは全館冷暖房完備ですし、基本的には大人の施設ですから静かです。ほかの子どもたちに遊びを邪魔されることもなく、走り回る子どもたちに気を使うこともなくカードやゲームをやれるということもあって、結構そちらに行っている子どもが多いようです。児童館に来る子は、持っては来るんですが、それでずっと遊ぶということはなく、気がついたらみんなで走り回ったり、ボールを投げあったり、子どもたちの遊び場になっています。それは各館、多少の特徴はあると思うんですけれども、そういっ

た中でやっているので、いろいろある遊びの中の1つとしてカードやゲームがあるというふうに考えております。

お答えになったかどうかわかりませんが、そういうことでお願いします。

倉持会長

ありがとうございました。

ほかには。山田委員、どうぞ。

山田委員

山田です。

最近、乳幼児のつどいに出させていただいて、この間、貫井南で寝 相アートをやってもらって、そうしたら、小金井公園の近くのお母さ んがバスを2つ、乗り継いで来たという方がいたので、いろんな行事 をやっていただくと、そうやって遠くからも来てくれるので、これか らも頑張っていただきたいなと思います。

以上です。

倉持会長

ありがとうございます。近くに住んでいる方同士のネットワーク、 さらにちょっと広げたネットワークがあるということですね。

中川委員、どうぞ。

中川委員

本町児童館のことですけれども、今回、今まで乳幼児の優先室を使っていた 2 階の図書室は学童の関係で、今回、児童館側としては時間制限だったり、今まで 1 日使っていた方が困っている、みたいな、いろんなお問い合わせの電話があるというのを聞いたんですけれども、先生たちの方でもいろいろ工夫をされると思うのですが、市のほうでは、改めて学童の施設とかで新たな進展ですとか、あとは、狭くなるのはわかっているので、そのスペース的な問題で、以前にもお話しした上之原会館の 1 室を利用できるだとか、あとは、隣の公園の一部でボール遊びができるだとかいうのをお話ししたんですけど、そういうところで何か進展はありましたでしょうか。

倉持会長 伏見児童青少年課 長

お願いします。

学童の関係、進展はどうかというご質問だったと思いますが、現時点でお話しできることはございません。とりあえず、本町の児童館、学童につきましては、暫定的な措置として、今年の夏休み以降、併設して使わせていただくという形で決定したところでございます。いつまでかという話については、その新しい計画ができるまでという期間になりますが、暫定的なものとして、今度の夏から使用させていただくということで、現時点でそれ以上でも以下でもないということで、申しわけありませんが、ご報告できるものはないというところでご理解いただきたいと思います。

中川委員

去年もそうだったんですけど、人数的にもどんどん増えていくと思うので、何とか早急にお願いしたいと思います。

今、本町小の西隣、ちょうど土地があいていたんですけど、ああい う土地があいた場所をどうにか利用することはできなかったんです か。

大澤児童青少年担 当部長

本町小の関係につきましては、学校の校長先生のご協力をいただきまして、昨年1年間、お借りして、今年度も学校のほうで特別支援教室が入るということで移動しなければいけなかったというところです。周辺等につきましても、私どもも一生懸命探させていただいたところはありますけれども、やはり建物を建てるという形になりますとコスト的なものもあります。当然、すぐできるわけではない状況もあります。そういった状況の中で、本町児童館のほうの協力を得て、とりあえず新たに併用ということで、市として初めての試みをさせていただいているというところでございます。引き続き、周辺の物件の調査というものはさせていただきます。当然、本町児童館自体もかなり年数がたっている状況がございます。あと、市に求められているのが、やはり公共施設がかなり老朽化して、今後、どういうふうに施設をしていくかというところもございます。ですから、児童館と学童、一緒ですけれども、例えば隣の施設であったり、そういった複合的な形で幾分施設を抑制しなければいけないという観点もあります。

当然、学童に関して言えば、学校のそば、学校の敷地内にあるものというところもあります。学校自体が、今後、長寿命化していくのかというところもありますので、大変恐縮なんですが、そういうものも含めて、総合的にご判断させていただかなければいけないという形になります。

ただ、今回利用することによりまして、子どもたちの居場所が少なくなってきているというのは十分認識しております。そういった関係で、また学校のほうとか、あとは放課後子ども教室のほうの校庭開放で対応してもらうとか、そういったところも含まして、今、教育委員会とも鋭意意見交換をさせていただいているというところもございます。事情としては、十分我々としても認識しているところの中で、そういった課題もあるということだけ、この場をおかりしまして発言させていただきます。すみません。

倉持会長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

関委員

とりあえず、この夏休みということで、本町の夏期クラブの取り組

みは予定通りだと思うんですが、その間、学童は西側の部屋を使えないということなんですけど、そのときはどこに行かれるんでしょうか。

伏見児童青少年課 長 一応、夏休み期間は、今の学童の育成室1室で、学校の分と合わせて保育をするという形になっておりますので、夏休み期間は、本町学童は、現の本町学童1室で保育をするという形です。夏休みの夏期クラブ等の期間については児童館が使用するということになります。

岩重委員

ほぼ同じ質問になっちゃうんですけど、夏休みが終わっても、すぐに冬休み、春休みと来ると思うんですが、学童は8時から7時まで子どもが行く場所だと思うので、その間、本町児童館は全く使えないという認識でいいんですか。

伏見児童青少年課 長 夏休みは先ほどご説明したとおりですけれども、冬休み等の期間については、基本的には学童専属になります。ただし、曜日等によっては児童館が使用できる場合もありますので、その辺については、その都度、市報あるいはホームページ等で利用者にお知らせしたいと考えてございます。

倉持会長

それでは、質疑応答から大分意見のところに入ってきて、大事な議論が始まっていますが、時間も差し迫ってきましたので、一旦ここで、どうしても、というのがあればご意見を伺います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、もう一つの議題です。(2)の小金井市児童館運営審議会の今後の進め方について検討をしていただきたいと思います。今、昨年度の「この1年あゆみ」、それから今年度の事業計画を伺って、今の児童館活動について、私たちは理解し始めているところと思います。

次の会議は秋、11月ごろになると伺っておりますけれども、市長から諮問があれば、その諮問についての検討になるかと思いますが、もし、ないようでしたら、個別の児童館の検討は、それぞれ児童館ごとに利用者懇談会がありますので、この審議会では、市全体の児童館活動について検討していけたら、と思います。もちろん、実際の活動を踏まえて、ということになると思いますけれども、これまでの小金井市の児童館活動の評価、よい点も課題も含めた評価、あるいは予算も限られている、という話もありましたけれども、その中で強みとなるもの、あるいは継続すべきものというのは何かということ。それから、今後あるべき姿、現状と保護者たちの変化の中でこれからどうあるべきか、ということ。これまでの歩みを評価しつつ、次の児童館の

姿について検討する。少しざっくりしていますが、皆さん、それぞれ のご経験やご関心をもとに、こういったことについて検討できたらと 思います。次回に向けて、そのような形でいかがでしょうか。

では、少し次回まで間があきますので、今の話も実際にどうなるか、 今後見えてくると思います。それぞれ、皆さんのご活動、あるいはご 利用の中で様子を見ていただきまして、次回、持ち寄っていただくと いうことで審議を進めていけたらな、と思いますので、ご協力よろし くお願いいたします。

それでは、その他ですけれども、何か、皆さん、あるいは事務局からありますでしょうか。

はい、お願いします。

伏見児童青少年課 長 それでは、先ほど市長のご挨拶の中にもご発言がございましたが、本年度、東児童館については来年度からの委託先の選定作業を実施いたします。概ね5年に1回、公募型プロポーザル方式により選定を行って見直しをしておりますが、8月には市報ホームページで募集を開始する予定でございます。なお、選考委員について、でございますが、本年3月の審議会でも、昨年度までの委託に関する東児童館委託評価報告書についてご意見を頂戴しておりますので、その経過がわかる方ということで、橋本前児童館運営審議会会長に学識経験者として加わっていただくよう、今、調整をしているところでございます。

なお、次回11月の開催の本審議会において、一次審査までの途中 経過について、ある程度経過をご報告できるかと考えてございます。

また、次回以降の開催につきましても、前期から、場所を各児童館でやっていったらどうかというお話も伺い、そのように実施してきておりますので、その辺、会長と改めて調整させていただき、また委員にはご連絡したいと考えてございます。

以上、ご報告申し上げます。

倉持会長

ありがとうございました。ほかに何かありますでしょうか。

では次回、また日程等は、資料は事前に皆さんに配付されると思いますし、今、事務局からありましたように、会場もさまざまな児童館で進めていきたいと思いますので、連絡をお待ちいただければと思います。

本日は、長時間にわたりご参加いただきまして、ありがとうございます。これで閉会といたします。